

平成21年度事業計画

自：平成21年4月 1日

至：平成21年3月31日

I 基本方針

世界的な原油価格の高騰、また、米国発のサブプライムローン問題に端を発した金融危機は世界経済を不況と経済危機の苦境に陥れ、その影響下で日本経済も輸出産業の中心である自動車業界、家電業界などが円高等の影響で経営悪化を招き、派遣労働者に対する雇用契約の打ち切り、正規社員におよぶ雇用調整の問題が噴出するなど雇用不安が一気に高まり、社会不安が急速に広がる中でこれらの深刻な経済危機に対応するため政府・与党は09年度補正予算を組み、内需拡大、消費喚起を図り、日本経済を建て直すために大型の追加経済対策を正式に決めたところです。

一方、県内経済に目を転じると、中小企業の景況悪化は倒産件数の増加にも顕著に表れています。特に、建設関連産業は公共工事予算の大幅な減額により発注工事の減少などで経営基盤の弱い企業は深刻な経営危機に直面していると言われていています。また、原油価格の高騰などにより運輸・流通業界なども大きな打撃を受け設備投資などを手控えているところです。

ところで、経済や景気の悪化・低迷により県内経済の主産業のひとつである観光関連産業が観光入域者数の落ち込みにより、抜本的な対応策が迫られる中で個人消費の落ち込みなどの影響は今後の県民生活に深刻な度合いを増してくるものと思われます。このような厳しい状況下で当会は会員事業場に対し如何なる役割を果たすことが出来るのか、時代の変化を的確に把握し、素早く対応できる体制を整えることが重要かと思えます。

会員事業場の求める期待をしっかり受け止め、懇切・丁寧な助言と支援を行いながら課題の一つひとつを解決していくことが当協会の持続的発展につながる重要な使命と考えています。

以上のことを踏まえて、平成21年度は次の事業概要に基づき後記に記述する事業別計画を定め、その達成に向けた取り組みを行います。

1 一般労働条件の確保・改善対策

- (1) 県内の雇用環境は依然として厳しく、沖縄労働局発表の「雇用の動き」によると平成21年2月の県内の有効求人倍率は0.31倍と求職者には依然として厳しい門戸となっております。また、完全失業率も7.8%と全国に比して高い水準で推移している状況です。景気の低迷と不況の影響は、県内雇用の受け皿を担ってきた基幹産業にも深い影を落とし、求人状況にも少なからず影響を与えていることから、なお一層の雇用状況の悪化が懸念されるところです。このような中で、働く人々の労働環境の整備を図る観点から、本年度も引き続き仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を可能とする

環境整備を図り、また、適正な労働条件の確保・改善への取り組みとともに長時間労働などの過重労働対策、さらに、平成22年4月から施行される改正労働基準法による時間外労働に対する割増賃金率の引き上げなどへの対応が企業にとって重要な課題となります。

(2) また、当会の労働時間等相談センターには、現下の状況を反映する形で解雇・賃金不払い或いは労働条件の切り下げなど多岐にわたる相談が労使双方から寄せられているところです。ちなみに当相談センターが行った相談内容の集計によると、平成20年度の相談件数は1,224件と月100件程度の相談が寄せられているが、その内、使用者からの相談件数は178件と全体の14.5%の利用率を示していますが、労働者の相談件数に比べて低調なことから、労使双方が利用し易い相談センターの広報に努め、紛争の自主的な解決に向けた助言、支援を推進します。

(3) 平成19年12月に、「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定、公表され、これを受けて平成20年度は沖縄労働局監督課と連携を密に取り合いながらモデル事業場を2社選定し仕事と生活の調和に関する事業を展開したところです。

個々の労働者の働き方、働かせ方を含め、それぞれの人生のステージで希望に応じた働き方を選択する仕事と生活の調和とれた働き方（ワーク・ライフ・バランス）が重要視されています。当協会も社会的気運の醸成を図りながら、行政および関係団体と協力・連携に努めながら本年度も引き続き当該事業を積極的に進めます。

2 労働者の安全と健康の確保対策

(1) 平成20年度は、第十一次労働災害防止推進五カ年計画及び第七次粉じん障害防止総合対策推進五カ年計画の初年度に当り、沖縄労働局では過去の推進計画の実施結果を踏まえ、労働災害防止にかかる同計画の沖縄バージョンが策定・公表されたところです。

わが国の労働災害は、多くの関係者のたゆみない努力により長期的には減少傾向にありますが、なお多数の死傷災害が発生し、多くの労働者の尊い生命が失われております。県内の労働災害は監督機関、各事業場の労働災害防止に対する不断の努力にもかかわらず平成20年は休業4日以上死傷者数が過去20余年間で最悪の状況になっています。これは前年の災害発生件数をかなり上回り（但し、死亡災害は減少）、極めて憂慮すべき事態となっています。

労働災害の防止はひとえに経営者の率先垂範の下に、世代間の安全衛生に対する技術と伝統を引き継ぎながら、作業環境管理、作業管理及び健康管理など安全衛生管理体制の整備を図ることが肝要ですので、当協会は各種講習などを通じてこれらの労働災害防止に取り組みます。

(2) 近年、働く人々の「からだ」だけではなく、「心」の健康問題に対する意識が高まっている中で、仕事や職場生活での強い不安、悩み、ストレスを感じる者の割合が増えている

状況にあります。当協会もこれらの問題に対処しながら行政機関と連携を密に図り中央労働災害防止協会及び全国労働基準関係団体連合会からの受託事業によるセミナー等の開催を通じて働く人々の心とからだの健康の一層の保持増進に積極的に取り組みます。

3 労働保険事務組合事業（被災労働者に対する保護対策）

会員事業場へのサービスの一環として、当会は労働保険事務組合事業を行っております。労働者福祉の観点からも積極的に会員事業場への周知・広報を図り、委託事業場の拡大と事務処理の効率化を推進し、被災労働者及びその遺族並びに失業者に対する懇切・丁寧な助言と支援を行い、併せて採算性の確保できる事業展開を行います。

4 組織運営に関する事業

県内企業の経営環境が厳しい中、退会、事業場閉鎖など会員の減少傾向が如実に見られるので、入会案内リーフレット、ホームページ及び会報の「沖縄県労働基準協会だより」など、あらゆる媒体を駆使して協会の事業への周知・広報を図り、本年度も「続・新規会員加入促進3年計画」に沿った数値目標の達成に向けて引き続き会員獲得・拡大に努めます。

5 公益法人制度の改革について

新公益法人制度は平成20年12月1日から施行され、平成25年11月の移行期間終了まで従来の公益法人は「特例民法法人」として存続できることになっています。新公益法人等への移行の選択肢は、理事会、正・副会長会議及び事務局内部等で十分な検討を重ね、また、関係機関等とも情報交換、連携を密に取り合いながら準備を進め、然る後に、総会で審議を得て申請手続きを行うこととします。

II 事業別計画

1 安全衛生関係行事

(1) 安全管理推進大会及び労働衛生管理推進大会を、各支部において、それぞれ全国安全週間及び全国労働衛生週間準備期間中に県内労働災害防止団体等と協力して開催します。

また、全国安全週間中に安全パトロール、全国労働衛生週間中に衛生パトロールを所轄の労働基準監督署と合同で実施します。

(2) 沖縄県産業安全衛生大会を県内労働災害防止団体等の共催及び沖縄労働局、関係機関の後援により、10月7日（水）に名護市（名護市民会館）で開催します。

なお、同大会において（社）沖縄県労働基準協会長賞の表彰を行います。

(3) 本年度の全国産業安全衛生大会は、本年10月21日～23日までの3日間、さいたま市で開催されますので、多数の方々が参加出来るよう取り組みを行います。

2 表彰

- (1) 社団法人沖縄県労働基準協会会長表彰
- (2) 緑十字賞候補者の推薦
- (3) 中小企業無災害記録証の進達
- (4) 安全衛生及びその他の表彰の実施又は推薦

3 各種講習・特別教育等の実施

- (1) 平成 21 年度技能講習等計画のとおり実施します。
本件は、雇用市場の縮小に対応して講習受講者を如何に確保するか、既往の雇用市場の見直し、掘り起しの検討を図り、企業ニーズの的確な把握に努め、より効率的でかつ効果的な講習計画の運用に努めます。
- (2) その内訳は、技能講習 74 回、特別教育 33 回、その他の講習として安全衛生推進者養成講習、各種能力向上教育及び免許試験準備講習など 31 回で合計 138 回を計画した。
なお、別途必要により臨時講習を随時実施します。
- (3) 安全衛生用品、参考図書、各種届出様式及び試験申請書等の斡旋・頒布。
- (4) 宮古、八重山の各支部が実施している一般健康診断サービス事業については、本年度も検診機関と密接な連携を取り合い、労働者の健康確保対策として積極的な取り組みを行います。

4 安全衛生法に基づく各種免許の沖縄地区出張特別試験の実施

- (1) 学科試験 10月 31日(土) 石垣試験場 (八重山商工高校)
 11月 1日(日) 沖縄試験場 (沖縄国際大学)
- (2) 実技試験 12月 4日(金)～9日(水) (予定)

5 沖縄労働局委託事業

- ・労働時間等設定改善援助事業
- ・快適職場形成促進事業

6 中央労働災害防止協会(中災防)沖縄県支部関係事業

(指定受託事業)

- (1) 小規模事業場団体安全衛生活動援助事業 (通称 たんぽぽ計画)
 - イ (社) 沖縄県労働基準協会北部支部 安全衛生部会 (平成 21 年度登録)
 - ロ 宜野湾市商工会安全衛生協議会 (平成 20 年度登録)
- (2) 化学物質管理支援事業
- (3) 過重労働による健康障害防止のための自主的改善事業
- (4) メンタルヘルス対策事業

7 (社) 全国労働基準関係団体連合会 (全基連) 沖縄県支部関係事業

(厚生労働省委託事業)

- ・労働時間等相談センター事業
- ・新規起業事業場就業環境整備サポート事業
- ・仕事と生活の調和推進事業
 - イ 地方版プロジェクト (先進的モデル事業)
 - ロ 仕事と生活の調和推進指標診断サービス事業
 - ハ 仕事と生活の調和セミナー (9～11月開催)
 - ニ 連続休暇調査・広報 (ゴールデンウィーク・ほっとウィーク)
- ・仕事と生活の調和推進宣言都市奨励事業 (7月以降に14都市を決定)

(自主事業)

- ・人事労務管理セミナーの実施

8 広 報

機関紙「沖縄県労働基準協会だより」、インターネットHP等を活用して、引き続き、協会の広報に努めます。

当協会会報「沖縄県労働基準協会だより」の刊行

(年12回発刊・発行部数2,700部)

9 内部体制の確立

- ・部内の責任体制の確立
- ・効率的事務処理体制の確立
- ・時間外労働の削減
- ・経費の節減

Ⅲ 関係団体との協力及び連携

- (1) 中央労働災害防止協会との協力・連携の強化
- (2) (社)全国労働基準関係団体連合会との協力・連携の強化
- (3) 全国同種団体との情報交換及び交流の促進
- (4) 県下労働災害防止団体及び健康保持増進サービス機関との連携の促進
- (5) 沖縄産業保健推進センターとの連携の促進
- (6) 地域産業保健センターとの連携の促進